# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 北陸財務局長

 【提出日】
 2025年10月22日

【会社名】Japan Eyewear Holdings株式会社【英訳名】Japan Eyewear Holdings Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 金子 真也

【本店の所在の場所】 福井県鯖江市吉江町712番地2

【電話番号】 0778-51-2673 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼経営管理部長 柴田 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区成城2丁目11番12号

【電話番号】 03-6411-0919

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼経営管理部長 柴田 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

2025年10月14日(火)開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に係る売出株式総数のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、2025年10月22日(水)に海外販売の売出数及び販売条件、その他海外販売に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_罫で示しています。

#### (2) 売出数

(訂正前)

未定

(売出数(海外販売の対象となる株式数)は、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、2025年10月22日(水)から2025年10月27日(月)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定されるが、引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式総数5,095,600株の半数以下とする。なお、前記1記載のオーバーアロットメントによる売出しに係る株式を含んだ合計株数の半数以下とする。)

(訂正後)

1,756,000株

#### (3) 売出価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。)

(訂正後)

2,192円

#### (4) 引受価額

(訂正前)

未定

<u>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日に</u> 決定される。)

(訂正後)

2,101.60円

### (5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

3,849,152,000円

EDINET提出書類 Japan Eyewear Holdings株式会社(E39074)

訂正臨時報告書

# (11)受渡年月日(受渡期日)

(訂正前)

2025年10月29日 (水) <u>から2025年11月4日 (火)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とする。</u>

(訂正後)

2025年10月29日(水)

以上